

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	読谷村商工会（法人番号） 4 3 6 0 0 0 5 0 0 2 5 9 6 読谷村役場（地方公共団体コード） 4 7 3 2 4 3
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日
目標	読谷村地域の特性、課題等を踏まえ、村の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者の支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・利益の改善に繋がる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的発展を促す。
事業内容	I．経営発達支援事業の内容 1．地域の経済動向調査に関すること ・事業者に対してタイムリーなアンケート調査を実施し、地域の経済動向の調査・分析を行う。 2．需要動向調査に関すること ・物産展等の来店客からの記入式アンケートで、個店事業所の需要動向調査・分析を行う。 3．経営状況の分析に関すること ・巡回や経営支援、セミナーを通して経営状況の分析を行う。 4．事業計画策定支援に関すること ・事業計画策定セミナーを介して、計画書策定を目指す小規模事業者を掘り起こし、事業計画策定支援を行う。 ・DX の推進に向けたセミナーを開催し、情報を駆使した事業計画策定支援を行う。 5．事業計画策定後の実施支援に関すること ・事業計画策定後のフォローアップ指導を定期的実施し、事業者の状況に応じた支援を行う。 6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・物産展・商談会等への参加を支援する。 ・DX の活用に向け I T 等を取り入れた販路開拓支援を行う。
連絡先	読谷村商工会 〒904-0302 沖縄県中頭郡読谷村字喜名 2346-11 読谷村地域振興センター2 階 TEL：098-958-4011 FAX：098-958-4012 e-mail：yomi_shoko@yomitan.or.jp 読谷村役場 〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 TEL：098-982-9216 FAX：098-982-9202 e-mail：info-syokou@yomitan.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

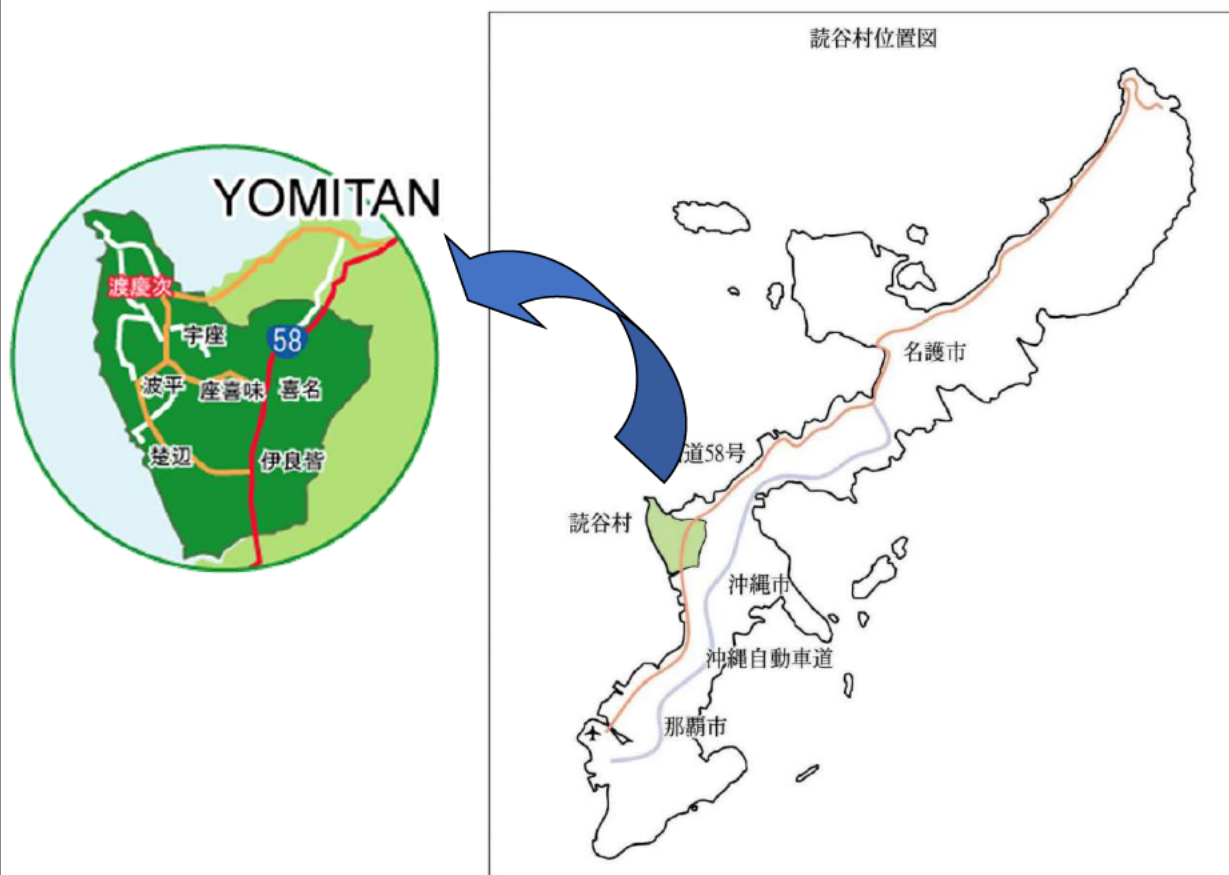
1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

読谷村は、沖縄本島の中部、西海岸に位置し、東シナ海にカギ状に突き出た半島で、人口 4 万人余りの日本一人口の多い村である。世界遺産の「座喜味城跡」や景勝地である「残波岬」、伝統工芸の「読谷山花織」やヤチムン(焼物)の里で知られる琉球焼の窯元を 60 軒余り有し、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれ、さらには大型リゾートホテルや観光施設を有し県内外から年間約 200 万近くの観光客が訪れている。

スポーツコンベンション事業(スポーツキャンプ誘致)も活発であり、平成 29 年度は中日ドラゴンズ(2 軍)やソフトボール実業団 3 団体、サッカー 2 チーム、男子セブンズ(7 人制ラグビー)日本代表など多くの誘致を行っている。さらに軍用地跡地利用として、大型商業施設の土地整備事業や読谷補助飛行場跡地へのパークゴルフ場の造成事業などのインフラ整備も積極的に行っている。



また、直近 10 年間においては修学旅行を主とした民泊が成長しており、年間で 2 万人超の受け入れ実績がある。沖縄の生活文化に直に触れることが出来る体験型観光が人気を博している。

このように、本村では地域資源を活用した特色あふれる地域振興に取り組んでいる。

●図表Ⅰ：主要施設観光入込客数の推移

単位：千人

主要施設	H 3 0 年	R 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年
商業施設 A	294	249	65	81	170
宿泊施設 B	337	297	56	74	189
宿泊施設 C	280	274	93	99	218
商業施設 D	144	138	52	57	106
その他	895	928	429	265	1, 011
合 計	1, 952	1, 887	696	798	1, 696

※出典：読谷村観光課

●図表Ⅱ：読谷村小規模事業者業種別構成

業 種	建設業	製造業	卸売業・小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	計
H26 年	75	176	225	179	126	396	1, 177
H28 年	72	186	220	180	127	396	1, 181

※出典：「経済センサス」より

●図表Ⅲ：読谷村人口推移

年度	H 3 0 年	R 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年
人口	41, 446	41, 481	41, 642	41, 793	42, 041

※出典：読谷村住民年金課（住民基本台帳）より

●図表Ⅳ：読谷村人口推移(構成比)

年	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2000 年（平成 12 年）	7,793 人（21.58%）	23,392 人（64.77%）	4,522 人（12.52%）
2010 年（平成 22 年）	7,215 人（18.89%）	24,609 人（64.42%）	6,370 人（16.68%）
2020 年（令和 2 年）	7,073 人（17.16%）	24,950 人（60.55%）	9,050 人（21.96%）
2030 年（令和 12 年）	6,986 人（17.08%）	23,461 人（57.35%）	10,460 人（25.57%）

※出典：RESAS

※2020 年までは実績値、2030 年は予測値。

②課題

後継者不足による小規模事業者の減少、物価高騰の影響に伴う業績不振等、小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増している。特に、後継者不足に関連する支援ニーズはこれまでの本会における事業者支援は、事業所からの相談を契機として対応を行うことが大半であり、自ら支援先を発掘していくことは稀有であった。

今後は、事業者の抱える課題や支援ニーズ・トレンドをキャッチアップし、プロアクティブ型の支援姿勢を確立していくことが課題である。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

少子高齢化に伴うマーケットの縮小や地域外への消費流出、さらには生活様式の変化等による消費者ニーズの多様化や経営者の高齢化、デジタル化の進展など、小規模事業者を取り巻く経営環境は以前にも増して厳しい状況となっている。こうした経営環境の変化を要因とした様々な経営課題に対しては、従来からの金融や税務等といった主に経営管理に関する基礎

的な経営改善普及事業による支援だけでは対応できなくなっている。また、こうした経営環境の変化を要因とした廃業等によって小規模事業者数が減少傾向となっており、今後もこのような状況が続くものと予想されている。

以上を踏まえ、これらへの的確な対応に向けて、当地域における小規模事業者の今後10年程度の期間を見据えた長期的な振興のあり方は、「ビジネスプランの推進による経営力の向上」や経営改善に取り組んでいく。

②読谷村総合計画との連動性・整合性

読谷村では、村の基本施策である「ゆたさある（豊かさ）風水、優る肝心、咲き誇る文化と思い合い」を実現すべく、第5次総合計画を策定し実行している。その中の基本方針4「互いに勢い起ち黄金花咲き（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）」では、商工業の在り方として「安定した経営基盤づくりや集客への取り組みなど、商工会と連携し、中小企業の育成や健全な企業運営を支援する」との記載があり、村と連携により、時代の変化に対応していくための事業者支援をより充実する。

③商工会の役割

商工会はこれまで、小規模事業者から税務・労務・金融等の支援を求められ、「経営改善普及事業」を中心とした支援事業を実施することで、相談者の支援ニーズに应运えてきた。

近年は、社会情勢や経営環境の変化により、高度な経営相談が増加する傾向にある。小規模事業者の持続的な発展のため、事業計画策定など将来を見据えた相談に対応していくことが求められ、地域にとって身近で頼れる支援機関として商工会の役割を果たしていく。

（3）経営発達支援事業の目標

読谷村地域の特性、課題等を踏まえ、村の総合計画との整合性を図り、これまで本会が取り組んできた事業等を検証することが重要である。地域小規模事業者支援機関として、地域小規模事業者への売上増加・収益の改善につながる経営力向上や集客に繋がる販路拡大等に向けた伴走型支援と新たな経済循環の創出を図る。これらにより、小規模事業者の経営基盤の強化及び持続的な発展を促すことを目的に下記の①～③に取り組む。

- ① ビジネスプランの推進による小規模事業者の経営力向上
- ② 創業支援や事業承継支援による小規模事業者数の減少抑制
- ③ 情報発信支援や展示会等への出展支援による新たな販路開拓

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施機関（令和6年4月1日から令和11年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

① ビジネスプランの推進による小規模事業者の経営力向上

従前より実施している地域経済動向調査の継続に加え、需要動向調査を行い、これによって得られた情報（ローカルエコノミーデータ・業界トレンド・消費者ニーズ）と日々の巡回・窓口での経営指導の中で行った経営分析により抽出した経営課題を突合し、ビジネスプランの策定を支援する。

また、プラン策定後のフォローについては、経営指導員による巡回指導を通じて、進捗確認と取り組みへの評価を行い、適宜、修正・改善を図ることでPDCAサイクルを促し、スパイラルアップに導いていく。

加えて、経営指導員単体では対応できない専門的且つ高度な課題については、その解決に向け専門家と関係機関との連携を図ることで一貫通貫した支援を行うことで小規模事業者の経営力向上を図る。

② 創業支援や事業承継支援による小規模事業者数の減少抑制

創業・第二創業予定者に対してビジネスプランの策定支援や創業資金調達に向けての資金計画策定等を支援するとともに、創業後においてはビジネスプラン見直しなどのフォローアップを伴走型によって支援する。また、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター等の関係支援機関との連携により、小規模事業者の円滑な事業承継に向けて事業承継計画策定の支援やフォローアップなどに取り組み、これらを通じて創業や事業承継を促進し、地区内小規模事業者数の減少を抑制して地域活力の維持を図る。

③ 情報発信支援や展示会等への出展支援による新たな販路開拓

商品・サービスの開発等に取り組む小規模事業者を対象に、IT（SNS等）を活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みによる情報発信を支援する。

また、各種イベントや商談会・展示会等への出展を支援するとともに、マーケットインの考えに基づく来場者（消費者、バイヤー）へのアンケートの実施・分析による需要動向の把握や商談成立等を支援するなど、これらの販路開拓支援を通じて新たな需要の開拓を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

地域小規模事業者の中から、建設業、サービス業（専門サービス業を含む）卸売・小売業、製造業、飲食・宿泊業、情報サービス業、その他（不動産業等）の事業所を選定して調査票によるアンケート調査を年1回行ってきた。質問事項として、前年同期及び前期と比較した「事業所の業況」「売上」「資金繰り」「従業員数」「客単価」「設備投資」「経営上の問題点」等、現状の地域経済動向と今後の動向の仮説を立て、レポートとしてまとめた。また本会ホームページへ掲載し小規模事業者が常に見ることができるよう公開した。

②課題

経済動向等のアンケート調査と調査結果の公表を行っているが、事業者のニーズに合った情報の提供や、ビッグデータ等を活用した分析の提供が課題である。

(2) 目標

項目	公表方法	現状	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	-	1	1	1	1	1
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	1	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析

村内の事業者に対して、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RE S A S」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

(ア) 調査手法

経営指導員が「RE S A S」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

(イ) 調査項目

- ・「地域経済循環マップ・生産性分析」→何で稼いでいるか等を分析
 - ・「まちづくりマップ、From-to 分析」→人の動き等を分析
 - ・産業構造マップ」→産業の現状等を分析
- ⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

読谷村内の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため、各業種で事業所を選定してアンケート調査を行い、集計結果を分析する。

(ア) 調査手法

調査票を事業所へ郵送し返信封筒で回収する。経営指導員等が回収したデータを整理して、外部専門家と連携して分析を行う。

(イ) 調査対象

管内小規模事業者30社(製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から6社ずつ)

(ウ) 調査項目

従業員数、売上状況と増加要因、利益状況と増加要因、課題、今後の取り組み内容 等

(エ) 分析方法

経営指導員が集計し基礎データの作成。加えて、沖縄県商工会連合会専門経営指導員(SV)と連携し、分析を行う。

(4) 活用方法

分析した情報は、商工会のホームページや商工会報等で広く小規模事業者等へ提供するとともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口相談指導の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

令和4年度に沖縄県産業祭り（ありんくりん市）にて来店者を対象としたアンケート調査・収集を実施した。その後分析を行い、調査結果を踏まえ当該事業所に対しフィードバックを行った。

【課題】

小規模事業者の提供する商品・サービスについてターゲットのニーズに即した内容とするための分析が不十分であったり、効果的な調査ノウハウが不足していた。需要動向調査の情報を収集、分析し商品・販売・広報の戦略等の基礎資料として有効に活用するため専門家等と連携し実施することが必要である。

(2) 目標

項目	現状	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①新商品開発の調査対象事業者数	1	1	1	1	1	1
②顧客ニーズ調査対象事業者数	2	2	2	2	2	2

(3) 事業内容

①新商品開発の調査対象事業者数

沖縄県商工会連合会が主催する特産品フェア「ありんくりん市」等の物産展関連イベントの来場者を対象に、地域産品を活用した食品を想定して年齢、性別、商品価格、味、パッケージ等のアンケート調査を実施。調査結果を分析した上で該当事業者にフィードバックすることで、消費者ニーズに即した商品開発や販売戦略に活用する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査手法】

アンケート調査票を作成して、来店者へ記入をしてもらう。

【サンプル数】

1 支援事業者につき 30 件のサンプルを収集する。

【調査項目】

味、価格、見た目、コンセプト、パッケージデザイン 等

【調査結果の活用】

調査結果は販路開拓等の専門家の協力を得て、経営指導員が分析を行い、事業者へフィードバックする。

②顧客ニーズ調査対象事業者数

商品カテゴリーごとの売れ筋ランキングなど消費者ニーズを把握できる「日経POSEYES」や、「RESAS（地域経済分析システム）」の産業・観光・消費・人口マップなどを活用した需要動向情報のほか、公的統計データなどを収集し、①新商品開発の調査対象事業者や新たな需要開拓に取り組む小規模事業者の事業計画策定の際に活用していく。

【調査項目】

支援対象事業者の商品の競合商品等の情報、売れ筋情報など

【成果の活用】

事業計画策定支援の際に経営指導員等が分かりやすく情報提供し、より効果の高い計画策定に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

日々の経営指導や補助金等の活用機会に際し、SWOT分析等による経営分析に取り組み、小規模事業者の経営資源等の実態を明確にして経営課題や経営目標等を導き出している。

② 課題

従前の経営分析は、定性分析（SWOT分析）が中心となってしまう傾向にあり、定量分析（財務分析）の視点が不足している。策定した事業計画の着実な実施にあたっては、数値に基づく経営の推進が不可欠のため、定量分析（財務分析）への取り組みが課題となっている。

（２）目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
① 経営分析事業者数	12	12者	12者	12者	12者	12者

（３）事業内容

① 経営分析を行う事業者の発掘

経営指導員による巡回・窓口相談や確定申告時期に開催する決算指導会などの機会を捉えて「経営分析」の重要性を説明し、対象事業者を掘り起こして経営指導員が経営分析を実施する。

② 経営分析の内容

（ア）対象者 巡回・窓口指導等によって掘り起こした意欲的な小規模事業者、金融斡旋の利用を検討している小規模事業者、事業計画の策定が必要な各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び記帳システム利用者等とする。

（イ）分析項目 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。
《財務分析》収益性、生産性、安全性および成長性の分析 《非財務分析》事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

（ウ）分析手法

経営指導員が中小企業庁の「ローカルベンチマーク」等を活用して経営分析を実施する。
適宜、専門家や専門支援機関と連携する。

（４）活用方法

① 当該小規模事業者へフィードバックし、事業計画策定や小規模事業者持続化補助金申請等に活用する。

② データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

① 現状

資金調達や小規模事業者持続化補助金等の各種補助金申請を目的とした事業計画策定支援が中心となっている。

② 課題

補助金獲得や金融対策だけでなく、事業改善や経営強化に繋がる事業計画策定支援を継続的

に実施していくことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定の前段階においてDXセミナーを開催して小規模事業者の競争力の維持・強化を図るとともに、経営分析を行った小規模事業者や経営力向上等に取り組む小規模事業者に対して需要動向や経営分析の結果を踏まえ、需要を見据えた事業計画の策定を支援する。

また、小規模事業者持続化補助金等の申請や事業承継支援制度等を活用する小規模事業者で事業計画の策定に前向きな者を選定して事業計画の策定を支援するとともに、事業計画策定の内容が専門的で高度な場合には関係支援機関の専門家派遣制度を活用して支援する。

(3) 目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
① DX推進セミナー	-	1回	1回	1回	1回	1回
② 事業計画策定セミナー	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者数	8者	8者	8者	8者	8者	8者

(4) 事業内容

①DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣・IT ツール紹介

DXを進めている企業はわずかで、大半の企業が未着手または着手しているが模索している企業が多い。今後は、DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの実演会やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

セミナーを受講した事業者の中から取組意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による伴走型支援やITに関する専門家派遣を実施する。

(ア) 支援対象者

IT化に意欲のある事業者、DXを活用することで販売促進に繋がり売上増加が期待できる事業者。

(イ) セミナー内容例

- ・DXの基礎知識や具体的な活用事例
- ・クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・SNSを活用した情報発信方法
- ・ECサイトの利用方法
- ・ホームページ構築支援

(ウ) 個別支援

セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施する。

②事業計画策定セミナー

(ア) 支援対象

- ・DXセミナーの受講者の中から取り組み意識の高い事業者を抽出し支援対象とする。
- ・経営分析を行った事業所の中から経営力向上に意欲的な事業者を抽出し支援対象とする。

- ・経営分析並びに補助金申請等の支援での関わりの中から伴走支援の必要性を感じている事業者を支援対象とする。必要性を認識していない事業者には意識醸成を図った上で支援を行う。

(イ) 支援手法

セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で支援を行い、外部専門家も交えて確実に事業計画書の策定に繋げていく。

- ・小規模事業者持続化補助金申請の活用による事業計画策定支援
⇒経営指導員が販路開拓に向けて事業計画の策定支援を行う
- ・事業承継支援の活用による事業承継計画策定支援
⇒沖縄県事業引き継ぎセンターと連携し経営指導員が事業承継計画策定を支援する。
- ・金融斡旋の活用による事業計画策定支援
⇒小規模事業者経営改善資金並びに沖縄県融資制度等を活用し、経営指導員が資金繰りの円滑化に向けて事業計画の策定を行う。
- ・創業支援制度の活用による事業計画策定支援
⇒創業予定者に対して特定創業者支援制度や創業者支援融資等の制度を活用し、経営指導員がスタートアップに向けての計画策定を支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

融資あっせん後の事後調査や補助金採択後の追跡調査等のほか、国や県の中小企業支援施策の周知を主として行っている。

②課題

事業者の状況を把握し、事業計画の軌道修正等のフォローアップ支援を定期的に行うことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上でフォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ対象 事業者数	8者	8者	8者	8者	8者	8者
頻度（延回数）	32回	48回	48回	48回	48回	48回
売上増加事業者数	4者	4者	4者	4者	4者	4者
利益率 5%以上 増加の事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者

(

4) 事業内容

① 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

(ア) 支援対象

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

事業策定事業者8者のうち、3者は毎月1回、1者は四半期に1回、4者は半年に1回とする。事業者の申し出により臨機応変対応する。

$$3 \times 12 = 36 \quad 1 \times 4 = 4 \quad 4 \times 2 = 8 \quad \text{計 } 48 \text{ 回}$$

(ウ) 進捗状況の遅れ等に関する対処方法

沖縄県商工会連合会の専門経営指導員や専門家事業で派遣される中小企業診断士等の専門家の指導・助言に基づき今後の対応策を検討するとともに、フォローアップの頻度を検討し支援する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

地域内イベント等への出展・出品支援や地域外で開催される物産展・商談会等の情報提供を中心とした支援にとどまっており、支援内容が十分とは言えない状況となっている。また、村内の小規模事業者では IT を積極的に活用した販路開拓の取組みをしている事業者もいるが多くはない。

② 課題

小規模事業者を中心に DX に向けた活用を推進するべく、個社支援やセミナー等を積極的に開催し、経営に IT を取り入れていただくことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、「沖縄の産業まつり」と同時開催している沖縄県商工会連合会主催の「ありんくりん市」(那覇市) や全国商工会連合会の開催する「ニッポン全国物産展」(東京都) への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客などきめ細かな伴走支店を行う。

また、DX に向けた取り組みとして、SNS 等を活用し、情報発信による新規顧客獲得を目指すとともに、DX に向けた取り組みでの競合他社との差別化を図り、生産性向上、顧客獲得等ができるよう支援を行う。

(3) 目標

項目	現状	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
物産展出展事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	-	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
商談会参加事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
成約件数/物	-	1件	1件	1件	1件	1件
SNS 活用事例	-	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
EC サイト利用事業者数	-	1者	1者	1者	1者	1者
売上増加率/	-	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①物産展・商談会出展支援

「沖縄の産業まつり」と同時開催している沖縄県商工会連合会主催の「ありんくりん市」(那覇市) や全国商工会連合会の開催する「ニッポン全国物産展」(東京都) など両物産展では、多くのバイヤーに呼びかけも行っていることから、成約に不可欠なバイヤーへの対応の仕方、自社商品の企画書・商品 PR パンフレットの作成についても専門家を招聘して支援を行い、村外、県外への販路開拓を積極的に支援する。ありんくりん市は毎年10月に開催。3日間にわたり県内外から延べ約31万人が来場するイベント。ニッポン全国物産展は毎年11月に開催。3日間にわたり開催され全国各地より15万人が来場するイベント。

② SNS、ECサイト、自社HP作成等の活用セミナー開催による販路開拓支援

(B to C) セミナーの開催によって小規模事業者の販路開拓を支援する。SNS、ECサイト、自社HP作成等を活用して販路開拓に取り組もうとしている小規模事業者(SNS、エックス、インスタ、ユーチューブ等)による情報発信支援等も併せて行う。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

経営発達支援計画の実行性を高め PDCA サイクルを効果的に確認するため、本会の役職員及び沖縄県商工会連合会の内部有識者、外部専門家(中小企業診断士等) 村の担当課で構成する事業評価委員会を年1回開催し、事業の進捗や事業改善など意見を頂いている。

②課題

毎年度末に、経営発達支援計画の実績表を作成し評価委員会において担当者が報告してい

る。また、理事会においても実績表により報告し認識を深めているが、HP 等に評価内容等を掲載し周知していくことが課題である。

（２）事業内容

①経営発達支援計画の検証と評価

事業者代表（商工会役員）沖縄県商工会連合会（スーパーバイザー）中小企業診断士等の外部有識者、読谷村役場（商工会担当職員）等の関係機関で構成する、経営発達支援評価検討委員会を設置し成果報告と評価・見直しを審議する。審議は年１回開催する。

②事業の進捗状況・成果報告を上半期・下半期の年２回理事会に報告し、検証と評価を求める。

③本事業計画の実施状況の進捗状況確認は、事務局長と経営指導員、補助員、記帳専任職員が四半期ごとに年４回行う。

④事業の経緯・成果は読谷村商工会ホームページ（<http://www.yomitan.or.jp/>）及び会報誌「あちねー」（年２回発行）にて公表する。

１０ 経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

①現状

職員の資質向上の取組として、これまで沖縄県商工会連合会が主催する職種別各種研修、資質向上研修等の定期的な Off-JT を実施してきた。また、全国商工会連合会で実施している e-ラーニングを活用した経営指導員等 WEB 研修を受講している。

②課題

今後は、職員の資質向上を図るために、より実践的なテーマを体系的に学ぶ人材育成環境を整備することで経営発達支援計画に適した支援能力の向上を目指すことが課題である。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び沖縄県商工会連合会が主催する「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等の派遣をする。

また、事業者支援のために要請する専門家へ必ず同行し、専門家が行う支援内容をよく聞き、専門家と一緒に事業者へ助言を行い、自身のスキル向上を図る。

【DX に向けた IT・デジタル化の取組】

IT 関係スキルが不足している経営指導員等の DX 推進への対応に当たっては、IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、DX を推進するセミナーに積極的に参加する。

ア）事業者にとっての業務効率化等への取り組み

・クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、テレワークの導入、補助金の電子申請等。

イ）事業者にとっての需要開拓等への取り組み

・ホームページ、情報発信方法、SNS を活用した広報、EC サイト構築・運用、オンライン展示会等。ウ）その他の取り組み

・オンライン経営指導の方法など

②【職員ミーティング】

引き続き個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等は事務局内で毎月 1 回開催する「情報共有会議」にて共有するとともに、共有サーバーに保存し全職員がいつでも取得、確認できる情報として蓄積を行う。

③【データベース】

支援を行った経営指導員等が基幹システム上の経営カルテを適時、適切にデータ入力を行い支援中の小規模事業者の状況や支援内容を職員全員が相互共有するとともに、人事異動などで担当が変わった場合でも質が落ちず継続した支援が行える体制を構築する。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

沖縄県商工会連合会が主催する研修会への参加や、沖縄振興開発金融公庫が主催する事務連絡会議に参加している。

[課題]

昨今、管内の小規模事業者が直面している経営課題は複雑多様化しているため、その課題解決に向けて他の支援機関と連携し、それぞれの機関が有する強みを提供しあうことで、小規模事業者が抱える様々な経営課題に迅速に対応するとともに、経営の抜本的な改善に取り組んでいく必要がある。

(2) 事業内容

①各関係団体等が主催する研修・セミナーへの参加(年 4 回)

沖縄県商工会連合会や中小企業基盤整備機構(中小企業大学校)並びに関係機関等が主催する研修・セミナーに参加し、支援ノウハウ、支援の現状、支援の進捗状況、問題点等について、経営指導員同士の情報交換を通じた共有を図り、スキルの向上を図る。

②金融連絡会議への参加(年 2 回)

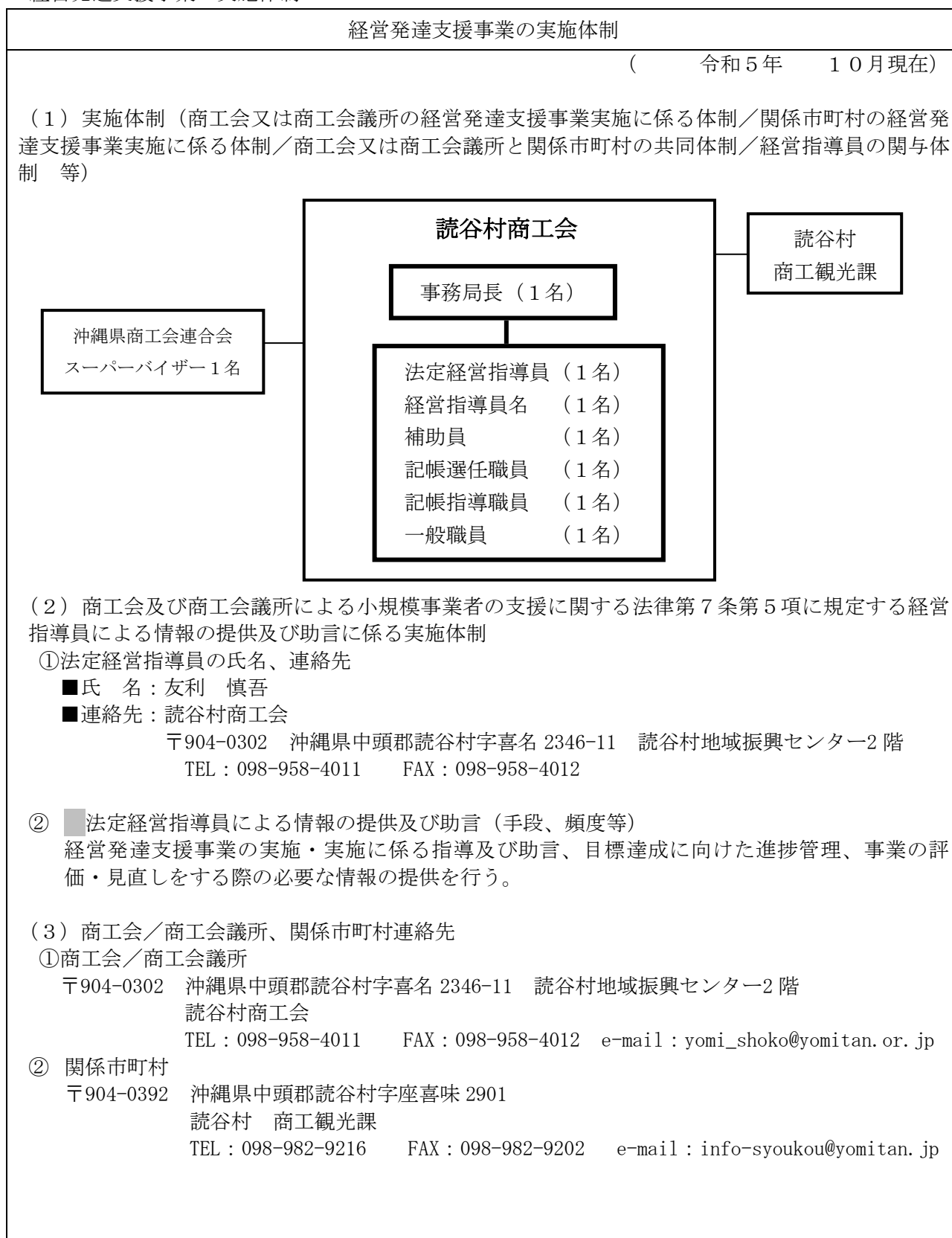
中部地域を対象とした年 2 回開催される沖縄振興開発金融公庫の事務連絡会議に参加し、事例を交えた公庫資金の斡旋や融資相談基準・延滞事業者の事後指導の方法等の情報交換を行い、経営環境に合わせた円滑な融資・斡旋業務と融資後の返済管理のノウハウを共有する。

③沖縄県商工会連合会が開催する情報交換会への参加(年 2 回)

中部地域の動向や指導員の支援ノウハウ、支援の現状、支援の進捗状況、問題点等について、支援事例を基にした効果を創出する支援方法、関係支援機関との連携方法や専門家の活用方法等を情報共有する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
必要な資金の額	1,200	1,450	1,650	1,650	1,650
講習会等開催費	300	300	300	300	300
指導事業費	50	50	50	50	50
総合振興事業費	800	1,000	1,200	1,200	1,200
観光振興費	50	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
○県補助金収入 ○村補助金収入 ○事業受託料収入 ○会費収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等